

第2次学校教育推進計画(案)・第5次生涯学習推進計画(案)に対する意見の概要と市の考え方

■序章

No.	(案) 該当箇所	意見の概要	意見の件数	市の考え方	修正
1	1 第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画について 概念図	概念図はわかりやすいのですが、学校教育、社会教育、家庭教育の定義を文章の中で説明するといいいのではないのでしょうか。特に社会教育は生涯学習と混同されたり、違いが不明瞭だったりするので、何らかの説明や定義づけの文章があった方が良いと思います。	1	ご意見を踏まえて、計画書の巻末に教育基本法を掲載し、法の位置付けをお示しすることといたしました。なお、学校教育は第六条、社会教育は第十二条、家庭教育は第十条に定めがあります。	あり

■第1章 第2次学校教育推進計画

No.	(案) 該当箇所	意見の概要	意見の件数	市の考え方	修正
2	総論 2 計画策定の背景 子どもを取り巻く 社会環境の変化	教育がよほどしっかりしない限りは、政治・経済・技術に流されてしまう。計画が社会の状況に迎合しようとしているように感じられる。	1	第2次学校教育推進計画の策定にあたっては、第1次学校教育推進計画の進行状況や課題を検証し、子どもを取り巻く状況の変化に的確に対応した計画づくりを行うこととしています。	なし
3	総論 教育目標	「自ら」という語句が多く、子どもに責任を転嫁してしまいそうな目標である。小さな子どもへの教育は、子どもと真剣に向き合って教えることが大事である。成果ではなく、その過程を教育目標にすべきと思う。	1	学習指導要領に示された「生きる力」の育成という基本理念の実現を目指し、学校教育の基本となる目標として位置付けています。	なし
4	総論 2 基本的な考え方 4 学校、家庭、 地域、行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> 学校の役割は、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てること、これをタイトルにした方がより具体的で良いと思う。 地域の役割について、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるためには、町内会の環境も影響すると思う。子どもと保護者が社会勉強や安心・安全形成のために、町内会活動に積極的に参加して活力ある町内を形成するように指導してほしい。 行政の役割について、教育は専門家にまかせ、行政は中立を維持し、側面から支援するように努めるべきと思う。 	1	<ul style="list-style-type: none"> (学校の役割) 現在、学校には確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる以外にも、多様な役割が求められていることもあり、「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校づくり」の実践を役割としました。 (地域の役割) 施策7-1(地域とともにある学校づくりの推進)を推進し、人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。 (行政の役割) 行政は中立的な立場で子どもの学びの充実に向けて、質の高い教育環境づくりにおいて主導的な役割を果たしていくと考えています。 	なし
5	総論 3 現状と課題 図表4 市民が学 校に期待する取 組み	アンケートの問い方が悪いように思う。このアンケート結果の解釈には注意が必要である。	1	計画策定にあたっては、当該アンケートだけでなく多様なデータを活用しています。	なし
6	総論 3 現状と課題 体力の向上	体力の向上は、学校で運動をしっかりやるしかない。	1	施策3-2(体力の向上)を推進し、学校における教育活動の中で、子どもの体力の向上を図ります。	なし
7	総論 3 現状と課題 家庭・地域の教育 力を活かす	保護者は、PTA活動等を通じて、横のつながりとその運営を学び、地域の活動に活かして頂きたい。地域社会も子どもの育成を大事に感じるようになり、学校と地域の関わりが増強される。	1	本計画は、学校、家庭、地域、行政が互いに補完し合いながら、参画と連携による、よりよい学校教育の実現に向けた活動を進めることとしています。	なし
8	各論 1-2未来へ飛躍 する力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 文化交流は自分の文化があつてこそできるものである。日本の伝統を考えていく事が大事。 小中学校では、もっと国語教育の重視を打ち出すべき。 英語教育は発音中心に、勉強できる基礎をつくっておけばよい。 産業の技術発展のため、理数教育は充実する必要がある。 社会のニーズは時代によって変わるため、社会のニーズに応じた教育は危険性を含む。教育には、どのように社会・人間性を育成したいのか、理想に向かって教育方針を考えるべきである。 	1	ご意見の趣旨は、施策1-2(未来へ飛躍する力の育成)の方針や各アクションプランに含まれています。	なし
9	各論 2-1豊かな心の育 成	<ul style="list-style-type: none"> 人間は社会の中で生きていること、支えられて生きていることを学ぶ教育にしてもらいたい。 インターネットの時代で遠くの友が多いかもしれないが、近辺の人也非常に大事であり、その中で生活していることを教育してもらいたい。 	1	ご意見の趣旨は、施策2-1(豊かな心の育成)の方針や各アクションプランに含まれています。	なし
10	各論 2-1-2 学校図書 の充実	学校図書館の蔵書の充実のためには、学校図書館標準を満たすことが急務である。計画通りに実施されることを望む。	1	目標に向かって取組みを推進します。なお、アクションプランの推進にあたっては、実施計画への位置付けや毎年度の予算編成において、個別具体的な事業の実施時期や事業量を定めます。	なし
11	各論 2-1 豊かな心の育 成	新規に加えるべきアクションプラン ○学校図書情報ネットワークシステムの整備 【理由】 本計画(案)には、学校図書情報ネットワークシステムに関する記述が見られない。探究的な学習や読書環境整備のためには、学校図書館資料のデータベース化とコンピューター機器の整備、学校間および学校と図書館間の相互貸借システムの構築を早急に推進する必要がある。	1	ご意見の主旨に関する課題は認識しており、2-1-2(学校図書館の充実)の中で、効果的・効率的な学校図書館運営手法の一つとして、研究を進める中で検討してまいります。	なし
12	各論 2-1-2 学校図書 の充実	学校図書館の蔵書数の拡充は急務である。蔵書の内容についても慎重な検討が必要である。学校図書館の蔵書はデータベース化し、学校間の相互貸借等を実現すること。	1	No.10及びNo.11参照	なし
13	各論 2-1-3 学校図書館指 導員による読 書活動の推 進	「学校図書館指導員の効果的配置により」による効果的配置とはどのような形態かが不明である。「学校図書館指導員の1人1校専任配置の取組みを推進します。」と修正すべきである。	1	学校図書館指導員については、各学校における規模等が様々であることから、画一的に1人1校の専任配置を進めるのではなく、まずは効果的・効率的な配置体制を検討し、学校図書館機能の充実を図ることとしています。よって、原文のままとします。	なし
14	各論 2-1-3 学校図書館指 導員による読 書活動の推 進	子どもたちの読書環境を整えるために、身近で大切な存在である学校図書館指導員は、2校掛け持ちにするのではなく、各小中学校に週5日勤務の専任の職員とすべきである。	1		なし

No.	(案) 該当箇所	意見の概要	意見の件数	市の考え方	修正
15	各論 2-2社会的自立に向けた強い心の育成	夢や目標を持つことは大切である。強い心は時として豊かな心を失わしめるため、施策のタイトルは「社会的自立に向けて夢の育成」など、施策2-1(豊かな心の育成)とマッチするものが良いと思う。	1	夢や目標を持つことは大切であることから、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」などを施策を推進するための目的・目標とする成果指標としています。施策2-1(豊かな心の育成)と施策2-2(社会的自立に向けた強い心の育成)の両面から取り組み、施策展開の方向性2(豊かな人間性を育てる)の推進を図ります。	なし
16	各論 2-2-8高校生に向けた社会参画意識の育成	選挙の仕組みを知るだけではだめで、政治の大切さ、政治家を選ぶ側の考えが重要であることを教える必要がある。	1	ご意見の趣旨は、当事業に含まれています。	なし
17	各論 3-1 心身の健康の保持増進	歯は重要であり、成果指標No.12「12歳児での虫歯のない生徒の割合」に対する、平成33年度末目標値は75%では低すぎる。	1	本成果指標について、平成26年末の現状値は、全国平均が58.4%に対して、本市は66.5%であり、かなり高い水準にあり、平成33年度末目標値の75%は適当な目標値と考えています。	なし
18	各論 3-2体力の向上	体力の向上は、どれくらい運動するか、体を使った遊びをするかである。全国平均と比べる問題ではない。	1	施策を推進するための目的・目標とする成果指標に、「1週間の総運動時間が60分以上の割合」を位置付けるなど、運動量にも着目した取組みを進めます。	なし
19	各論 4-1安全・安心な教育環境の確保	4-1-4(こども110番のいえ)は、施策展開の方向性7「地域社会全体で子どもの成長を支える」に移した方がよい。	1	本事業は、児童生徒の通学時における安全確保にも大きく貢献する事業であることから、施策4-1(安全・安心な教育環境の確保)への位置付けは原案のままとします。 なお、ご意見にありますとおり、本事業は施策展開の方向性7「地域社会全体で子どもの成長を支える」に関連する事業ですが、施策展開の方向性7「地域社会全体で子どもの成長を支える」には、事業を再掲しないこととして、構成しています。	なし
20	各論 4-2魅力ある学校づくりの推進	施策のタイトルを見ると、先生が力を発揮するべきところであると思ったが、学校の整備のことが書かれている。 施策のタイトルを「学校施設の配置と施設改良」などに改めるべき。	1	本施策では、適正配置や施設整備だけでなく、学校規模に応じた人的支援や幼保・小・中・高の連携の推進など制度・体制面の充実についても位置付けていることから、原案のとおりといたします。	なし
21	各論 5信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	・教職員を忙しから開放し、精神的負担を軽減し、やる気を活かす環境を作るべき。 ・教え方を統一する必要はないと考えるため、学校マネジメントの強化などやらない方がよい。 ・学校で不足するところは、外部からの手助けを頼んで良いと思う。	1	施策展開の方向性5(信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える)には、教員の負担軽減や外部人材を含む多様な人材の活用などの方向性が含まれています。なお、限られた人材等を活用して学校の教育力・組織力を向上させるためには学校のマネジメント機能の強化は必要と考えています。	なし
22	各論 5-2「チーム学校」の実現 5-2-1「チーム学校」推進委員会による改革推進	マネジメント機能強化における、キーパーソンとして、学校事務職員の活用を検討していただきたい。 学校事務職員は、学校全般を見て仕事ができる職であり、校長の補佐を担うことができる。ただし、経験の浅い職員には必要とされる研修の実施や学校間連携組織によるサポートは欠かせない。 様々な課題を抱えている学校にとっては新たな職の配置も必要だが、すでに学校にいる職員をいかにして活用するのことも十分に検討していただきたいと思う。	1	ご意見にありますとおり、各校に配置されている学校事務職員は、施策5-2「チーム学校」の実現に向けて重要な役割を果たすと認識しております。 施策の推進にあたっては、「チーム学校」推進委員会を設置し、具体的な方向性を検討することとしております。	なし
23	各論 5-2「チーム学校」の実現 5-2-22 学校現場における業務改善の推進	教員の業務見直しについて、事務職員の役割の見直しにより、業務改善につながれると考える。 例えば、学校徴収金、子どもの就学保障のための就学援助・特別支援就学奨励事務を事務職員が担うことができれば、教員の負担軽減につながる。 学校間連携を活用し全市的に事務職員の業務とすることで、事務の効率化と平準化を行いながら業務改善へとつなげていくことが可能になると考える。 また、更なる業務改善につなげるためには、学校間連携組織に権限を付与することも考えられる。	1	ご意見の趣旨は、「5-2-2学校現場における業務改善の推進」に含まれており、具体的な方向性や手法については、今後、検討することとしております。	なし
24	各論 7地域社会全体で子どもの成長を支える	学校に関する情報を積極的に公開する、地域の行事で学校の存在を宣伝する、地域にボランティアを頼むなどの交流を図れば、学校が開かれているかどうかがわかる。	1	7-1-3(学校教育に関する広報・広聴の充実)などにより、広く市民に本市の学校教育の現状を知っていただくことを進め、地域とともにある学校づくりを推進します。	なし
25	各論 全体的	学校教育推進計画の中で、貧困家庭の子どもをどのようにして支援し育ていくかの考えが不足しているように思われる。教育ではどの程度の支援の手を出せるのか計画に載せるべきと思う。	1	ご意見の趣旨は、施策6-3(学習や社会生活が困難な子どもへの支援)に含まれており、社会的・経済的な事業に関わらず全ての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。	なし

■第2章 第5次生涯学習推進計画

No.	(案) 該当箇所	意見の概要	意見の件数	市の考え方	修正
26	総論3 現状と課題	「生涯学習は必要と感じない」という市民が増えている…というのは大きな問題と思います。 公民館や生涯学習センターで市民が興味を持って、参加しやすい講座を企画・広報するとともに、自宅にいながら空き時間を利用して学べるサービスの提供も必要と考えます。	1	ご意見の趣旨は、「施策1-1 生涯学習の普及啓発」に含まれております。	なし
27	各論1-1 生涯学習の普及啓発	施策の方針のうちの3つ目 「学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめをお手伝いします。」とあるが「…スムーズな学びはじめ、学び直しを…」としたほうがいいのではないか →「国民一人ひとりが…その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において、学習することができ…」とあるのであるから、生涯を通じてやり直すことができる社会をより意識したほうが良いと考えるので	1	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 108ページ 施策1-1 生涯学習の普及啓発 施策の方針 第3項目 ・学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・ <u>学び直し</u> をお手伝いします。	あり
28	各論1-2 学習環境の整備 No.2 「図書館サービスの向上」	一部の地区図書館の開館時間の拡大、また分館における休日開館の実施については賛成であるが、これまで通りの体制で、委託等によることなく行うこと。	2	開館時間の拡大、休日開館の実施については、身近で頼れる市民の図書館として図書サービスを充実させるうえで重要な施策と認識しております。 いただいたご意見につきましては、今後の図書館のサービス充実に向けて参考とさせていただきます。	なし
29	各論1-2 学習環境の整備 112ページ欄外 公民館の管理運営	囲みで、「公民館の管理運営」という欄がありますが、ここに唐突においてある意味が分かりません。 現状の公民館の課題の中でどこの部分をどう改善するために、指定管理や受益者負担の導入について検討する必要があるのか、の説明が必要です。地域の交流拠点になっていないという課題があるのなら、本文の方のどこかにそれを入れて、それを解決する対策として入れるのが本筋だと思えます。 いきなりコラム的に書いてあるのは、最初に結論ありきではないかと感じます。なぜ検討したいのかを詳しく説明してください。	1	ご意見を参考に、下記のとおり記述を改めます。 <u>時代の変遷による生涯学習ニーズの変化、地域コミュニティの希薄化等、さまざまな課題がある中、公民館には「地域の総合交流拠点」としての機能が求められております。この役割をより一層果たしていくため、民間のノウハウや専門性を取り入れて市民サービスの向上を図ることが期待できる指定管理者制度や、施設利用にかかる公平な受益者負担の導入について検討してまいります。</u> なお、この部分は、本計画案の上位計画である新基本計画の第1次実施計画において「事業の見直し」事項に位置付けられているものを参考として記述しております。	あり
30	各論1-2 学習環境の整備 112ページ欄外 公民館の管理運営	①公民館は学習支援施設の拠点であり、地域のコミュニティづくりの中核となる役割を担っている。本計画では、その役割を果たすため課題は提示されており、課題解決のために指定管理者制度導入を検討すると述べられている。しかし、現状の体制の中で、その課題解決の方法が提示されるべきであり、安易に指定管理者制度を導入するべきではない。 ②「利用にかかる公平な受益者負担の導入」との記述は、逆に「公平の原則」に矛盾するものと捉える。潜在的利用者を含め誰もが無料で利用することができる「無料の原則」こそ社会的公平性を確保するものである。	1	指定管理者制度の導入については、公民館がより一層その役割を果たすための有力な手法の一つとして検討しており、また、受益者負担の導入についても、施設を利用している人と利用していない人との公平を図る視点で検討しているところです。	なし
31	各論2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供	「郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合」が、成果指標となっていますが、まずその前に、身近な場所で、郷土の歴史や文化財にふれたことがあるか(昨年1年間に体験したかどうか)を問うことの方が、実効性があるのではないのでしょうか？ 愛着を感じるかどうかは個人の主観です。それを強制することはできません。行政のやれることは、そのためにどんな事業を展開したかどうか。それをまずは指標にし、その次の段階で、愛着を感じる人をいかに増やすかになるのではないかと思います。	1	本項では「郷土への愛着を深める学習機会の提供」を施策としておりますので、施策に即して「郷土への愛着を感じる市民の割合」を成果指標といたしました。	なし
32	各論2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供 No.3 「郷土の理解を深める講座・事業の充実」	「主要駅に近隣の史跡や文化財の所在地を示した案内看板を設置するとともに、史跡・文化財の開設を掲載した文化財説明板の拡充をはかる」とありますが、これはぜひやってほしいとおもいます。 10数年前に千城台公民館で区民大学のような講座があつて参加しました。市民のグループが同じことを提案していたのですが、結局提案だけでおわりました。それを実行に移す手助けをするのが社会教育主事の仕事で、市と連携して予算を付けるべきだったと思います。やっとな市の施策に盛り込まれたので、期待しています。これも、ぜひ市民参加で行って下さい。	1	ご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	なし
33	各論2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供 No.3 「郷土の理解を深める講座・事業の充実」	郷土愛をはぐくむために歴史・文化を学ぶということですが、郷土への理解を深めるのはそれだけでなく、豊かな自然環境を体感するような機会も必要と考えます。 例えば森の手入れを体験するなどの講座も検討されてはいかがでしょうか。	1	ご意見の趣旨は、施策2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供 アクションプランNo.3「郷土の理解を深める講座・事業の充実」に含まれております。 また、具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	なし
34	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供	学習ニーズに対応した学習機会の提供とありますが、ニーズというのは、必ずしも本人からの申し出によるだけではなく、社会として必要なニーズとらえた方がよいと思います。 たとえば、義務教育期間に社会生活を送るのに困らないだけの学習ができなかったさまざまな立場の人(病気で学校へ行けなかった、家庭環境に課題があつて勉強できなかった、など)は、「勉強したい」という声を上げる気持ちも手立てももっていないことが多いものです。そのまま放っておくと、生活困窮に至る、働けないなど、福祉的支援(つまり税金の投入)を行わなければなりません。 自分で手を上げて、意欲的に学べる人への支援は、やや軽めにして、「学び直し」の支援にもっと力を入れて頂きたいとおもいます。	1	ご意見にありますとおり、様々な理由で学校に通えないまま卒業した生徒の「学び直し」の場は、必要であると認識しております。 今後も、国の動向や需要の把握に努めつつ、より多くの人が学びを始められるよう、各種施策を進めてまいります。	なし

No.	(案) 該当箇所	意見の概要	意見の件数	市の考え方	修正
35	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供	成果指標が「公民館講座参加者の満足度」となっていますが、98.5%を99.5%に引き上げることに大きな意味を感じません。もっと別の指標がいいと思います。 また、科学都市ちばを知っているかも、市民にとっては、どうでもいいのではないのでしょうか。指標としては再検討したほうがいいと思います。	1	「公民館講座参加者の満足度」につきましては、幅広い地域・年代・立場の市民が受講する公民館の講座の受講者に実際にご意見をいただく必要があると考え、成果指標といたしました。 「『科学都市ちば』の認知度」につきましては、千葉市科学都市戦略事業方針に基づく各種取り組みが市民に浸透したことを測る指標として適切と考え、設定しました。 なお、指標の見直しについては、中間見直し時（平成31年度）に、それまでの実績を踏まえ、適正かどうか評価・検討を行います。	なし
36	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供	「2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供」に、「公民館図書室の充実」を追加する。 【理由】公民館図書室は、子どもから子育て世代、お年寄りまでが歩いて行ける、地域に密着した読書施設である。現在予算が少なく、新刊等は十分に揃えられていない。資料が充実し、図書館と同じようなサービスが展開されれば、公民館図書室が本を中心とした子ども達の居場所になる等、市民に必要とされる大切な施設となる。	2	ご意見の趣旨は、施策1-2学習環境の整備 アクションプランNo.1「生涯学習施設等の利用環境の充実」に含まれております。	なし
37	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.4 「図書館機能の整備」	「図書館の機能整備」と「図書館の整備」とではどのように異なるのでしょうか。 「機能」という文言のもつ意味について、説明をしていただきたいと考えます。 図書館の機能といえば、図書館サービスや設備、人員配置、さらには運営方法についても関係してくるのではと考えられますが、その辺について説明していただけたらと思います。	4	新たな施設につきましては、これまでの分館の相似形ではなく、従来の図書館の機能に加えて、「地域の情報発信」「ICTの活用」等、新しいモデルの情報発信拠点として検討を進めており、施設名についても新たな名称区分を検討しております。 「図書館機能」の表示については、現時点で予定している施設名称「(仮称)瑞穂情報図書センター」と修正いたします。 整備予定スペースの制約などもあり、分館同様の施設整備は難しくなっておりますが、分館並のサービス、事業展開を行う方向で検討を進めております。 【標題】 No.4 「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備 【本文】 図書館サービスの向上とより良い読書環境を提供するため、花見川区役所の一部スペースを活用して「(仮称)瑞穂情報図書センター」を整備します。 【表「新規・拡充項目」】 「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備	あり
38	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.7 「キャリア教育の推進」	指導課・企画課・生涯学習振興課が担当、とのことだが、キャリア教育に関しては労働部門と役割分担をきちんとし、連携する必要がある。両者が同じことをそれぞれでやっていたのではより高い効果に結びつかない。 またせっかく生涯学習振興課がキャリア教育に取り組みむのであれば、「学び直し」への対応に取り組むべきで、それを明記してほしい。 またこの説明文には「…個人生活の向上とともに、市民生活や地域産業を支える人材育成につながる、キャリア教育を推進…」とあるが、これでは「地域産業を支える人材育成」が第1義的な目的と取られてしまう。 例えば「…個人の生活を向上させ、それが市民生活全体を押し上げることになるキャリア教育を推進します。また地域産業を支える人材育成にも繋がります。」 としてはどうか	1	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 また、大学等の高等教育機関や専門学校等と連携して資格取得のための講座等の情報提供やeラーニングを活用した就労や学び直し・キャリアアップに寄与する学習機会の提供など、個人生活の向上と共に、市民生活や地域産業経済を支える人材の育成にもつながる、キャリア教育を推進します。	あり
39	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.8 「放課後子ども教室の推進」	これまでのように多くを地域のボランティアに依存していた形態では継続が難しい。 地域の人に関わりやすくできるような体制づくり（有償ボランティアの考え方）が必要だと考える。民間企業・大・NPO法人等の参加を協働を進める、というならその中に地域団体も含めるべきである。 また「高学年こどもルーム」と「放課後こども教室」の連携も考えるべきである。	1	放課後子ども教室の推進にあたっては、「民間企業・大学・NPO法人等の参加と協働を進める」としてはありますが、例示の団体だけではなく、可能であれば地域団体との連携も視野に入れてまいります。 また、具体的な取組みに関するご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	なし
40	各論2-2 市民ニーズに対応した学習機会の提供 No.9 「子ども読書活動の推進」	「『第3次千葉市子ども読書活動推進計画』に基づいた読書ノートの配布、親子ふれあい本の提供等、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進…」とあるが、真の子ども読書活動の推進のためには、取組み事業を増やすことよりも、蔵書の充実等の予算措置および専門的知識や技能を有する職員の確保を優先に記載する必要がある。 尚、子ども読書活動の推進は、家庭、地域、学校等が協働で取り組む必要があるため、所管課に生涯学習振興課（公民館）および指導課も加えるべきである。	1	蔵書の充実等の予算措置および専門的知識や技能を有する職員の確保は「子ども」ととどまらず、市民の皆様に読書の有用性を伝える上で重要であると認識しております。引き続き必要な予算や専門的知識・技能を有する職員の確保に努めてまいります。 また、「子ども読書活動」は、中央図書館を中心とし、庁内関係部署等と連携を図りながら推進するため、本計画記載の所管課は中央図書館とします。	なし
41	各論3-2 学びを生かしたコミュニティづくり No.5 「生涯学習ボランティアの活動場所の提供」	生涯学習センターの地下の使い方を変えると聞きました。 希望としては、船橋フェイスビル内の市民活動サポートセンターのように、市民活動団体が、予約もできてテーブルを囲んで打ち合わせなどに使えるようなオープンなスペースを作ってほしいと思います。 千葉市は、オープンなスペース、それも、打ち合わせしながら軽食が取れるようなスペースが少なすぎます。 生涯学習センターの、レストランの隣は、食事は出来るけれど、打ち合わせができてにくい状況です。公民館のロビーも使いにくいです。 市民活動は、必ずしも、きっちり予約して部屋をとるような活動ばかりではありません。ちょっとした出会いが次の新たな活動を生むこともあります。ご検討ください。	1	ご意見については、今後の事業運営における参考とさせていただきます。	なし
42	各論3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進 No.2 「公民館を拠点とした地域連携の推進」	「…地域の諸団体の活動拠点として公民館の利用を促し、諸団体の相互の関わりを意識的に持たせること等により、地域住民のつながりを深めます。」について 本来、地域課題について地域とともに学び合い、地域での解決策を見出していくことが社会教育の在り方ではないかと考えます。それが今回の計画策定の3つの視点のうちの「学習活動の成果の活用による地域づくり」にも繋がると思われます。地域課題を自ら解決していくことは「市民自治」であり、市民自治の一つの形として「地域資源（公の施設）」を地域自らが運営していくことがあると考えます。「公民館」という非常に重要な地域資源を、地域住民が自ら地域の意向に沿った運営をしていくことは、究極の社会教育の実践ではないかと、とも考えます。 地域諸団体の活動拠点である公民館の運営に、地域住民が自ら参画できるようにすべきと考えます。	1	公民館の運営に関する地域住民の皆様への参画につきましては、公民館運営懇談会等により、ご意見をいただいているところですが、アクションプランの実施にあたっては、ご意見を参考に検討を進めてまいります。	なし